

研修実施にあたって

厚生労働省大臣官房厚生科学課
健康危機管理・災害対策室長

高島 章好

厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長の高島です。大変お忙しいところ、研修に参加いただき、ありがとうございます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策の最前線の中で研修開催にご尽力をいただいた、国立病院機構本部DMAT事務局長の小井土先生や藤沢市民病院副院長の阿南先生をはじめ、関係各方面の先生方に心より感謝申し上げます。

本日の研修会は、昨年厚生労働省に設置し開催した「化学災害・テロ対策に関する検討会」が取りまとめた「化学災害・テロ時における医師・看護職員以外の現場対応者による解毒剤自動注射器の使用に関する報告書」において定める要件を踏まえて開催する研修会です。

検討会においては、医師や看護師以外の部隊員による神経剤解毒剤自動注射器の使用に関する医師法上の考え方や、実際に使用する際の使用判断モデルについて整理しました。

報告書では、各部隊員に対する研修については、関係機関が実施することを基本とする一方、その質を確保する観点から、国においてインストラクターを養成することが必要と指摘されております。まさにこの研修を受ける皆様は、現場で活躍いただく各部隊員を指導するインストラクターとなっていくことが求められております。

新型コロナウイルスの影響により2020東京オリンピック・パラリンピックの開催は1年後に延期となりました。しかし、我が国の化学テロ対策については地下鉄サリン事件が発生してから約四半世紀を経て、昨年度ようやく部隊での使用の考え方がまとまったばかりであり、先進国と比較しても十分な対応とは言いがたく、オリンピックの開催の如何を問わず、いち早く体制を整備していく必要があります。

化学テロに対抗するためには、ファーストレスポnderとなる各部隊の皆様がトレーニングを通じて実際の現場に近い形となるよう質を高めていくことにあります。そしてその結果、現場で活躍いただく部隊員の安心・安全にも直結するものと考えます。

皆様方には、研修を通じて各部隊でのトレーニングに反映いただきたいと思います。トレーニングで明らかとなった課題を振り返ることで、さらに質を高めていただくことが期待されます。限られた時間ではありますが有意義な研修となりますよう、お願いいたします。

厚生労働省としては、より機動的な運用となるよう、関係省庁と連携し、自動注射器の備蓄、配送、事前配備等に万全を期してまいります。引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。